



広報 まつだ

平成 25 年
(2013)

6

●人口 11,539 人 ● 4,492 世帯
(平成 25 年 5 月 1 日現在)
編集・発行 松田町企画財政課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地
☎0465-83-1222 fax 0465-83-1229
<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>



松田町を含む流域 2 市 4 町の下水道を処理している
酒匂川流域下水道左岸処理場(酒匂管理センター)

自治体が運営する公営企業の経営を安定させ、健全化することが求められているなか、町の下水道事業特別会計では、平成 25 年 3 月に「公的資金補償金免除繰上償還制度」の適用を受けました。これにより、過去に借り入れた高利率(年利 5% 以上)の町債の借り換えを行い、将来負担額(利子)を約 7,932 万円削減しました。

下水道事業の 経営健全化へ

国が地方の公債費負担軽減対策として、一定の条件を満たす地方公共団体などが、下水道使用料の改定や人件費等の削減を内容とする「公営企業経営健全化計画」を策定し行政・経営改革を推進することを条件に、高利率(年利 5% 以上)の町債(公的資金)の補償金(※)の支払いを

繰上償還制度

免除し、繰り上げ償還を認める措置です。

町では、平成 24 年 10 月使用分から平均 20% の使用料改定を行い、町民の皆さんにはご負担をお掛けしておりますが、適正な下水道使用料水準への改定に向かって、本制度の適用を受けることができます。が国(財務省と総務省)に平成 24 年 12 月に認められ、本制度の適用を受けました。

高利率の町債を借り換え

免除される補償金

本来、公的資金を償還期限前に繰り上げ返済する場合には、国が将来受け取る予定の利子相当額を補償金として支払わなければなりませんが、この制度を活用することで免除されます。町では、引き続き下水道事業の経営改善などに取り組みます。下水道が整備されている区域での公平性を確保するため、下水道に未接続の世帯にあっては、接続をされよう。協力をお願いします。

将来の利子負担 7,932 万円削減



《効果額など》

繰り上げ償還額(元金)	補償金の免除額(利子)	借り換え債の利子額	利子軽減額
3億2,200万円	約8,365万円	約433万円	約△7,932万円

「公営企業経営健全化計画」の詳細は町ホームページ(http://town.matsuda.kanagawa.jp/10_kakuka/kensetsu/keikaku/kenzenka2.html)に掲載しておりますので、ご覧ください。

【問い合わせ】建設課上下水道係 ☎(83) 1227



順次、配水管の布設替え工事を実施しています
昨年 12 月、松田惣領の県道 711 号で

豊かでおいしい 水をみんなに

横浜、川崎市などに統一 1924(大正 13)年に、県内 4 番目に事業を始めた松田町の町営水道。丹沢山塊からの地下水を原水として豊かで安全なおいしい水を安定的に安く届けるため日夜、配水池や取水ポンプ、配水管など諸施設の維持管理などを取り組んでいます。安全な水を低料金で安定的に供給することは町の魅力の一つとなります。西丹沢の豊かな水脈からくみ上げる町の水源

低料金も魅力に

(地下水と一部湧水)は、松田地区の宮下、中河原と寄地区的宇津茂、弥勒寺、宮地田代、稻郷になります。これらの水源から 10 号所の配水池を経て各家庭や公共機関、企業などに 1 日最大 6 千立方メートルが給水されています。町の水道料金は、基本料金が 2 カ月 20 立方メートル(税込み)となっています。県内市町村と比較しても低料金なのは、他の都市のようにダムなどの大規模な取水・配水施設がないためコストが抑えられているからです。

また、施設の整備では、布設後 40 年前後の老朽化した配水管の布設替え工事も順次続けています。24 年度は県道 711 号(小田原松田線)の松田惣領にある旧松田土木事務所手前で老朽管の布設替え工事を行いました。25 年度も小田原松田線の新松田駅入り口交差点から駅側で、布設替え工事を予定しています。



1 日から水道週間

今年の水道週間(6 月 1 ~ 7 日)のスローガンは「復興の水」です。ポスターは、大切な水のある風景を重ね合わせて描いた、福島県喜多方市の小学校 5 年生の作品です。